

(1)

# 早く、授業集め！

5月6日発行 1972年 第2号  
韓国の原爆被患者を救援する市民の会 機関紙  
事務局  
〒565 吹田市桃山台3丁目36番5号  
TEL 068(71) 3446  
振替口座 大阪 28307番

## 韓国原爆被害者援護協会の現況

## 会長 辛沫洙氏の報告より

事務局 松井昌次

このほど援護協会辛法令もなく、協会まかせになつてゐること、  
沫沫会長から事務局あ 2.韓国一般の理解も十分でなく、最近漸く、

てに、最近の協会の状況についてご報告があつた。以下にこの中から要旨を紹介したい。

（一）協会は一九六七年発足したものであるが、現会長辛氏がこれを引き受けた七〇年秋頃は、組織的にも経済的にも

議会などが動き出した程度であること、2協会は定款によると会員の会費によって維持運営される建前になっているが、会員の九〇%は生活困窮者であり、その他の者も積極的に資金援助をする余裕までもなく、前記の辛会長自身の私財のほかには、日本の有志からの寄付金にたよるほかはないこと、な

極めて困難な状況にあつた協会が予定している援護事業は、原爆病院、同氏も私財三百万円を投げ出して、白活村、孤児のための奨学金制度、農村の被爆者への種牛・種豚の貸付、製糞機・製糞機これまで維持してきた。の貸与など多くあるが、この内、核禁会議から六九年と七一年に寄付をうけた四百万円であげられるが、1.韓国自活村のための敷地一万七千坪および製糞機政府は、何とかしたいを買入れたのみで、他は全く手がつけられていはない。

(二)いまとくに急がれているのは、会員の実態を援護するための該当とは言いながら被爆者

調査（病状の分類、生活状態、会員の要望事項調査、各種の統計など）、会員中の要救護対象の資格審査、各支部の組織強化、韓国での援護法制定への請願、広報活動（韓・日・英文による会報発行、会員の手記・写真集の作成）等であるが、事務的能力のある有能な人がおらず、運営経費が乏しいこととも重なって、すべての重荷が辛会長一人にかかっている状況にある。

四 辛会長がいま一番望んでおられることは、私たちの「市民の会」のような超党派的な市民運動が、大阪以外にも組織され展開されること、そしていま日本各地でいろんな方々がやつておられる救援活動をも含めて、これらが互いに横の連絡をとり、運動が計画的かつ効果的に遂行されることである。また、協会の存立を支えまた活動を発展させるために、倍加運動をひろげてゆくことも望んでおられる。辛会長の願いは、いかにもしてこの協会の運営を順調な軌道に乗せ、前記のような目前の緊急の課題を克服するに至ることである。（五以上のとおりで、協会の前途はまことに多難であり、私たちの「市民の会」がこのような韓国被爆者の皆さんとの期待にこたえ、またなお一そうの奮起が望まれる次第である。

## 市民の会の現状

編集部 吉田悦次

昨年12月韓国の被爆者救援活動の一環としてせんか。

せんか。

た。私たちは、この運動を通じて、こうした偏見と差別を打ちくだいてゆこうではあります

前号で予告しましたとおり、去る四月八日  
大阪市立労働会館で、私たち「市民の会」第  
一回全体集会が開かれました。呼びかけの不  
徹底と運動の不十分性とを反映させたのか、  
参考した会員はごく少数に限られたものでした。

て開始された募金は約一〇〇万円(三月末現在)に達し、運動の趣旨は次第に拡がつて、全国的な規模で五〇〇名をこえる方々にご協

「世話人会」では事務的な作業で手一杯の現状ですが、被爆者救援運動として募金活動と政府要求の方策を巡って活発な討議が続けれられて、いま十。被爆者が要求するものが何で

名 見解を中心としてあいさつがあり、韓国への被爆者を救援する運動を推進めてゆこうと力強く述べます。本吉義宏会長から市民運動に対する

力をえるに至りました。しかしながら 私たちの運動はまだまだ始まつたばかりのところであり、多くの人々が韓国原爆被害者の惨状に無知無関心でいること、日本政府もこの問題には全く無関心であることなどが、この運動

られでいいです。被爆者が必要とするのが何であり、それをどういう方法でやればよいか、韓国の政治情勢と合わせて被爆者への影響はといった問題が出るたびに白熱した討論になります。四月六日の世話人会では孫振斗さん(問題)、「一昨年「密入国」の憂いで逮捕され

動の進展をさせたけています 私たちは  
つともつと被爆者の実態を身近な人に訴え、  
その輪を拡げてゆくとともに、政府がこのこと  
につき適切な対策をたてるよう働きかけ  
てゆこうではありますんか。私たちが、ある  
人に韓国の被爆者の実態を話しすると、きっ

あり、それをどういう方法でやればよいか、韓国の政治情勢と合わせて被爆者への影響はといった問題が出るたびに白熱した討論になります。四月六日の世話人会では孫振斗さんの問題（一昨年「密入国」の疑いで逮捕され以来、被爆者健康手帳の交付を要求して現在提訴中）が討論されました。問題の重要性の一方で悶える困難さによってさまざま意見が出ました。この問題は、韓国の被爆者と孫振斗さんと私達の関係をはつきりすること

とある種の驚きに出会い、「何故、運動していくの?」とか聞かれます。さらに「韓国の問題

で本質に迫ったものになると思います。政府  
要求を具体的にどうやるかについても、もう

實際、マスコミなどを通じて小さな記事にはなっていますが、それが国内の大問題となつたことはなかつたのですから驚くのは当然だと思います。戦中・戦後を通じて、日本と朝鮮との関係は偏見によつてとざされてきました。

で本質に迫ったものになると思います。政府要求を具体的にどうやるかについては、もう少し腰をおろした研究と討論を続けていくことによつて深化していくと思います。

私達が韓国の被爆者について知つていることを知らせ、拡げ、問題の本質に近づく為に被爆者の歴史と現実を直視し、それと自分の生活とのかかわりをも改めて見直してゆこうではありませんか。

### 被爆者のスライドに感銘

— 4/8 「市民の会」 集会 —

いました。

非常に限られた時間でしたが、一  
進められ、運動の基本的姿勢の検討  
がござりましたが時間切れの為、世話  
をいたしましたが時間切れの為、世話  
をいたしました。

吉田

韓国の原爆被害者を救援する——簡単に申

しますが、大変な大事業であると思います。

よ」とお話しいたしました。

しますが、大変な大事業であると思います。たゞくことが先決だと思うからです。  
一千円という当面の募金目標額を掲げました。これが自体大変な目標だと思います。三ヶ月でやつと、十分の一の百万円集まつたのですから。

しかし、金額もさることながら、私たち日本人の朝鮮問題に対する意識の低さ——朝鮮人をさんざんひどい目にあわせておきながら、何の謝罪もせず、戦後再び同じような質の侵略を重ねつつある現状を考えると、今さらのように大変な問題に立ち向かうことになつたものだと思わないで

はおられません。私はちは、ドン・キホーテ

なのでしょうか。あるいは、そんなところもあるかもしれません。しかし、同時に、着実に人々の心に訴えづけて行くならば、韓國

関 藤 仁 志

## わたしの「運動方針」

あの趣意書は、私たちの趣旨をかなりよく表現した趣意書だと思います。よく読んでいただければ、理解していただける文章ではあります。かなり卒直に書いてあります。

しかし、私自身が趣意書を知人などに手渡すかと思いつつ、どのように大変な問題に立ち向かうことになつたものだと思わないで

たるものだと思いません。私たちの運動をしていくことになるのです。そして、なるほど、そういう運動をしていくのですか、と改めて私の顔を眺められるのです。

一人一人の方と、こんなやり取りをするのは、もどかしいとお感じになるかも知れませんが、たつた一人でもそんな理解者ができると、とても嬉しいです。こういう理解者は、自分でも積極的に趣意書を配つてあげようといことをやつているという反応でした。無闇申し出て下さいます。

私は、こういう運動こそ、深い意味において何回か経験したことは、なんどもまらないことをやつしているという反応でした。無闇に人々の心に訴えづけて行くならば、韓國の原爆被害者を救援しようといふ私たちのねがいは、決して単なるヴィジョンだけに終らぬいと思います。私自身はそう信じています。私自身はそう信じています。日本が明治四十三年の韓國併合から、昭和二正直なところ、私たち世話をも今までできただけ多くの方の手許に趣意書を送り届けたいということで精一杯でした。しかし、これからは、一人一人の方と膝を交えてじっくり対話することを考えたいと思います。私

たちの運動の趣旨を先ず何よりも認識しています。ただくことが先決だと思うからです。  
あの趣意書は、私たちの趣旨をかなりよく表現した趣意書だと思います。よく読んでいただけます。かなり卒直に書いてあります。  
しかし、反論もある筈です。しかし、また、日本人の朝鮮問題に対する意識の低さ——朝鮮韓條約を結んだ自民党政府をもつと批判すべきではありませんが、多くの朝鮮人が自分の意思ではなく、日本政府の手で無理に日本に連れられて來ていたこと、彼らが広島や長崎で原爆にあつたのは、日本の責任であることなど、少しづつお話ししていると、少しづつわかってくるようになります。そして、なるほど、ださるようになります。そして、なるほど、そういう運動をしていくのですか、と改めて私の顔を眺められるのです。

私は、こういう運動こそ、深い意味において何回か経験したことは、なんどもまらないことをやつしているという反応でした。無闇に人々の心に訴えづけて行くならば、韓國の原爆被害者を救援しようといふ私たちのねがいは、決して単なるヴィジョンだけに終らぬいと思います。私自身はそう信じています。日本が明治四十三年の韓國併合から、昭和二正直なところ、私たち世話をも今までできただけ多くの方の手許に趣意書を送り届けたいということで精一杯でした。しかし、対して帝国主義的な支配をしたことを指すわけですが、「朝鮮の人たちはこのように言つて日本ひどい植民地支配を忘れないのです

(筆者は「市民の会」の会計責任者)

孫振斗さんへの関わり

編集部 吉田悦次

韓国の被爆者を救援する運動は日本政府の責任の尻ぬぐいではなく、私達の生活を基点として政治に参加してゆく必然性を持つ、

ます。韓国の被爆者の歴史と現実を思い起してみると、旧日本帝国主義の朝鮮植民地化、戦争時に於ける強制連行、強制労働、そして被爆後、韓国の被爆者の入国・治療・補償要求を拒否している日本政府に対して具体的行動を起こす必要があります。それこそが責任の所在を明らかにし、偏見におかされた私達がそれをぬぐい去る道のりだと思うから

今、日本で孤立しながら、在留許可と被爆者手帳の交付を訴えている一人の韓国被爆者がいます。孫振斗（ソンチントウ）さん（四五才）は、四五年一二月に来日して以来、「密航者」の汚名と病苦と闘いながら、被爆者健康手帳の交付を訴え続けているのですが、日本政府――福岡県知事からは、未だに明確な返答を得ていません。孫さんに「密航者のらくな印を押して責任を回避しようとする日本政府の冷淡な態度と共に、日本人市民の無知と無関心は、孫さんの立場を一層苦しいもの

朝鮮人被爆者孫振斗さん

日本在留と麻風病治療法

被爆者健康手帳を求めて行政訴訟  
第一回公判は四月二八日於福岡地裁

梅原孝亮

孫振斗さんは三月七日、亀井光福岡県知事を相手どつて被爆者健康新帳を要求する行政訴訟をおこした。すでに昨年十月五日に福岡県柏原保健所を窓口として手帳申請を行なったが、誰も彼の要求を拒むことはできない。

つていたが、五ヶ月が経過しても県側からは何一つ正式な回答を受けていない（通常一月もあれば何らかの回答がある）。孫さんは今後も誠意ある回答が期待できないとして行政訴訟をおこし、裁判の中で手帳獲得・原爆症治療を実現してゆこうとしている。在韓被爆者がおり、その多くはその日の暮しにも事欠く生活を強いられているという一十分間の原爆医療機関もなく、社会的にも忘れられることはない。孫さんは被爆者たの存在として、一方日本政府は在韓被爆者の問題をはじめとして一九四五年八月十五日以前の日本と朝鮮との関係は、六五年「日韓条

「約」とそれに伴う五億ドルの「經濟協力」により全て清算すみとして、在韓被爆者が日本の医療機関で治療する為にやつてくる事すら認めようとはしない。そして、日本の原水爆禁止運動・平和運動を担つてきた人々や我々市民の意識の中からも、在韓被爆者の問題はぬけおちてきた。

そんな時に孫さんは「密入国」という方法で日本にやってきて原爆症治療を要求した。

(一九七〇年一二月佐賀県に入港しタイホされ、同月佐賀地検より「出入国管理令」第三条違反(「密入国の罪」)で起訴、一月佐賀地裁で懲役一〇月の判決、控訴したが棄却される。八月病状悪化し刑一時執行停止・仮放免、福岡東病院へ入院、現在にいたる。)

孫さんは日本の「朝鮮支配」の下で日本に生まれ育った在日朝鮮人二世であり、十八才の時広島で被爆した。その際彼の家族全員が被爆したが、日本の敗戦に伴って父母妹は帰国した。しかし父は三年後に原爆症で死亡し、母妹は今も韓国で原爆症に苦しんでいる。一九六八年やはり原爆症治療を要求して山口県萩<sup>はぎ</sup>へ「密入国」してきた孫貴達さんは彼の妹にある。

つたとして、本人の意思に反して韓国へ強制送還した。しかし韓国に生活基盤を持たない孫さんは度々日本へ戻ってきたが（「密入国」という方法で）その度に送還されている。「犯罪」を犯すなどという事ではなくて、言葉も生活も便利な所へ帰るというあたりまえの生活の要求でしかなかったのではないだろうか。その要求に対しても日本政府は今まで

「犯罪者」の名のもとに何度も強制送還を行なおうとしている。孫さんの「密航」は、自分の都合一つで朝鮮人を日本人に仕立てたり外国人に戻したり、また日本へ連れてきたり追いだしたりしてきた「日本」。「日本」と対する孰要な抗議とは受けとれないと

木人」に文する筆者（筆者）は、この事件を「原爆による死」として記述する。文章は、孫の死とその原因について述べる。孫は、山口第一病院で「白血球減少」という診断を受けた。この事は広島で被爆して以来体の不調に悩まされ、また父が原爆症で死んでいた事を知る孫さんにとつて、もう一度日本へ一生活になれ、一応の原爆医療機関のある——やつてくる事を決心させる動機の一つだったと思われる。

なものが我々に理解させる。七〇年一二月、彼が串浦港でタイホされた事により我々ははじめて孫さんを知り、在韓被爆者の存在を知った。言わば孫さんは、広島・長崎で原爆で死んだ朝鮮人、生き残って原爆症に苦しむ朝鮮人被爆者を我々の前に示し、我々の「戦後二六年」と「それに先だつ三六年」というものを照らしだした。孫さんは全ての被爆者、とりわけ在韓被爆者の医療面での緊急の要求と背景として手帳交付を要求していく。

孫さんの手帳申請に対しても県側ははじめで  
のケースなので厚生省に伺いをたてて指示を  
あおぐと言いながらも、非公式には孫さんに  
は居住権がないので手帳交付は無理だと言つ  
ている。また厚生省も、「原爆医療法」の  
適用については日本に正規の在留資格を有す  
ることが必要であるとして、今回の申請は書  
類内容を検討するまでもなくこれを却下する

一九五一年、日本政府は日本の生活をして こう考へてみると、彼が「密航者」として 方針であると伝えられている。  
きて日本語しか話せない孫振斗さんを些細な 日本在留・原爆症治療を要求している事は、  
手続違反!外国人登録を忘れていた事!がある 歴史の重みをもつていかにそれが当然で正当 一九六八年一二月八日、在韓被爆者の女性 二人、林福順さん(当時三八才)、嚴鳳連さ

ん（四〇才）が観光ビザで入国し、十日に広島市長に手帳を申請したことがあつたが、この時も市は厚生省に経済的し、厚生省は「短期滞在の旅行者の場合居住地不確定で法的に交付はむつかしい」「国内居住者以外の被爆者への原爆医療法適用はケースバイケースだが、今回の二人については手帳交付できない」と

したため、二人はやむなく帰国した。この都道府県の長（広島・長崎市は市長）は、これまで外国に住む被爆者への医療法適用は事実上拒否し続けてきた。

しかし、原爆医療法の立法趣旨はその前文にもあるとおり、被爆者のおかれている健康上の特別の状態に注目し、被爆の事実があるすれば国の責任としてこの法律を適用するというものであつて、国や県のいう「居住権」はその適用の為の何ら要件とはなつていない。今回の裁判は、恐らくこの「居住権」をめぐって争われる可能性が強い。そして孫さんの主張が認められた場合、在韓被爆者への医療面での影響は決して小さくないと思われる。確かに、医療法が直接に在韓被爆者に適用されるのはまだムリとしても、在韓被爆者が日本で手帳申請したり、治療を要求した場合には、医療法の適用が受けられるケースがてくると思われる。この様に孫さ

の裁判はそれ自体の意義からみても、在韓被爆者への影響からみても重要な裁判になる。今回の二人については手帳交付できない」と一月ごとに仮放免を更新しているが、再収監されると、さる危険は常にあり、その後には退去強制様に厚生省をはじめ手帳交付の権限を持つ各が待っている。また支援側も各市民の会に

題を知り、裁判に注目し、支援運動に参加され事を要請します。（なおくわしくは大阪市民の会通信一号と五号をごらん下さい）

（連絡先 大阪市東淀川区元今里北通2の62 田中方）

大阪市民の会会員 梶原孝亮

## 会計報告

1971年12月25日  
1972年3月31日

### （収入の部）

|        |                  |
|--------|------------------|
| 会費収入現金 | 107,136          |
| 郵便振替   | 92,7310          |
| 銀行預金   | 16,500 1,050,946 |
| （収入合計） | <u>1,050,946</u> |

### （支出の部）

|       |           |                |
|-------|-----------|----------------|
| 援護協会へ | 3回に分けて送金  | 30,9923        |
| 経費    | 趣意書等印刷費   | 42,100         |
|       | 機関誌etc印刷費 | 55,000         |
|       | 郵送料       | 26,965         |
|       | 郵便振替料金    | 17,365         |
|       | その他事務費    | 16,976 15,8406 |
|       | （支出合計）    | <u>46,8329</u> |
|       | （差引残高）    | <u>582,617</u> |

会計 関 藤 仁 志

## 北から南から

えこの会員

今まで韓国の被爆者のこと、めに戦つてくれ」といつたのですが、ぼくは知らないで過していたことこの言葉で、韓国の被爆者問題の持つ「重さ」をほんとに恥かしく思つて、に気づかされました。今、ぼく自身この問題ます。一日も早く治療を受けをいかに受けとめるかと模索しています。

ウイリアム・メウエル

の上に光のさす日が来ます。私は、数日前、商用で来日した一アメリカ

ようにお祈りしています。市民です。私は、韓国原爆被爆者に関するあ

愛知 S・S.

なたの主張を読み、強い感動を受けました。

こ趣旨には大賛成でござい少額ですが、同封のお金をどうかお受取り下

まして、会員にもなりたいとさり、あなたがたの目標達成に役立たせて下

思いましたけれど、何分にもさい。あなたの訴えは、人道主義に立脚して無職無収入の身で……父の死後は弟からの仕送りで暮していますが、叔母から送つてくれたち人間はすべてこのよだな考へを大事にす

ました石油代二千円は臨時収入、これはそちべきだと思います。

らへお送り申上げます。募金目標の突破を祈ります。募金目標の突破を祈ります。

広島 K・T

(このお便りは、奈良女子大の清水氾氏が  
英文毎日紙に投稿された本会の訴えに応じて寄せられたものです。)

趣意書五十部たしかに受け取りました。当

分これ位で、知人その他に働きかけてみます。  
昨夏の訪韓以来韓国の被爆者の李順玉さんと  
いろいろ文通をしていますが、全く悲惨な状態です。私で協力できることがございました  
らご連絡下さい。

## 事務局だより

松井義子

海上自衛隊の訓練用魚雷(その一本が、な

どこの会の一年間の募金目標を上廻る千百

クラスで韓国の被爆者のこと話をしたとき 万円!)に欠陥があつて、実に五億円もの巨

同じクラスにいる韓国人の友が「あわれみな額な血税が海底の藻くずとされていたという

ニースを耳にしながら、今夜も黙々と、皆様への領收証を書き、カードを整理しています。三菱がこの欠陥を知りながら受注に応じていたという事実を、「いつかきた道」のにがい記憶を呼びさまされる思いで聞きながら、

ともかくも、今なすべきことにいそしんでいます。「政府の肩代りなどするな!」「もつ

と政治レベルで解決を!」という批判の声が

あります。この市民の会が、単なる慈善事業

や、線香花火的な募金運動に終わってならな

いことは申すまでもありませんし、何よりも、

韓国の援護協会の会員である被爆者の皆さん

一人一人の胸中を思うとき、なんとかして、

政治レベルで根本的な救援をと、願わざには

おれないのですが、現実の壁の厚さは、この

ような願いなど寄せつけないもののようです。

でも、しつかりやりましょう。今これをしな

ければ、在韓被爆者の問題は、やがて歴史と

政治の流れの谷間に押し流されてしまうので

す。とりあえず、一人でも多く、私たちの廻

りの人々に、この問題を持ち出し、対話の輪を

ひろげてゆきましょう。私も、事務局の一人

として、皆さんとの連絡の事務を、心をこ

めてなしとげてゆきたく願っています。いろ

## 資料(その2)

一考える手かかりとして

^韓国被爆者の実態(2)▽

編 集 部

前回（第一号）は、韓国原爆被害者援護協会（ソウル特別市）に登録している在韓被爆者の実数と、同協会調べの被爆者の症状を報告しましたが、ここにあげるのは、韓国政府がはじめて在韓被爆者に試みた医学的な分析の結果です。

つたほか、尿たんぱく、糖尿病がそれぞれ五人。ケロイドの残った人が三人。高血圧、肺結核、慢性胃炎、神経症が十人前後にのぼりました。また、原爆をうけたためとみられる手足の変形や筋萎縮が五人、精神分裂症が二人。頭痛を訴える人が三十五人、消化不良や全身がだるかたり、筋肉が弱くなつたと訴える人もそれぞれ十人前後いました。（数字は延べ人数）

かなり高いといえる。医療対策を一刻も早くたるべきだ」と、次のように「診断」しています。

「原爆症は一般的な疾患と病理的に区別するにはむずかしい。しかし、日本では、医療法上、原爆症と認定する場合、肝疾患や貧血を基準にしているので、韓国でもそれに従う

て分類した方が医療対策をたてやすい。広島県山県郡の調査は四十三年に広島大で行なつ

医学研究所という政府機関。

たものだが、山間部で医者が少なかつたり、栄養不足だつたため、被爆後の発病率が高くなつたと思われる。韓国の場合も、患者が原爆の影響に気づくまで、時間がたちすぎて手当てが遅れたことなどから高い発病率となつたのだろう。胎内被爆者の発病については、

編集後記

編集を開始してから數十日、それでも満足ではありません。沖縄返還――差別社会に復帰するとか。被爆者は募金をどう受取るのか、金暇の表われと思われなけれ  
はいいが。

編集責任：吉田

つたほか、尿たんぱく、糖尿病がそれぞれ五人。ケロイドの残つた人が三人。高血圧、肺年4月、朝日新聞  
これだけの調査ではつきりしない」。（45）